

令和2年4月

お客さま各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる営業体制とお客さまへのお願い

政府によって「緊急事態宣言」が発令され、岐阜県、愛知県においては「特定警戒都道府県」の指定を受けました。新型コロナウイルス感染拡大防止と金融サービスの維持・継続を目的として、営業店職員を一部交代勤務とします。通常より少人数での営業体制となりますので、お客さまには、ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご了承をお願い申し上げます。

記

1. 融資相談窓口について

地域経済を支える信用金庫として、新型コロナウイルスに係わる「特別金融相談窓口」を全店舗に設置いたしました。お取引店舗またはお近くの店舗にご相談ください。

2. 窓口業務について

少ない人員での営業体制となりますので、通常よりお待ちいただく場合があります。ご承知をお願いいたします。

3. 渉外業務について

- (1) 定期積金等の集金は、感染拡大防止のため当面縮小させていただきます。
- (2) 渉外担当者の訪問については、事前にご連絡を入れさせていただきます。

4. 感染拡大防止へのご協力をお願い

- (1) 店舗での感染を防止するために、ご来店時は出来る限りマスクの着用をお願いします。営業店には消毒液を準備しておりますので、ご利用ください。
- (2) 4月中に窓口に飛沫感染防止スクリーンを設置する予定です。スクリーン越しでの対応になりますので、ご理解をお願いいたします。
- (3) ロビーでは、お客さま同士できるだけ距離を開けてお待ちください。ご不便をお掛けしますがご協力をお願いします。
- (4) 振込、入出金については、ATMやインターネットバンキングによりお手続きができますので、ご利用を検討いただきますようお願いいたします。

以上

